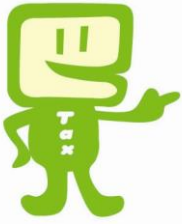




会員各位

平成30年4月

(一社)西新井青色申告会
会長 矢ノ倉利明

税制改正勉強会のご案内

(知らないでは済まされない)



マイナンバー

税制改正の話題を中心に6月1日(金)に勉強会を開催いたします。午後2時からと午後7時からの2回、同一内容で行いますが、会場は当会ではなく西新井法人会館(西新井税務署裏)です。くれぐれも、お間違いのないようお願いいたします。税制改正に関連しての説明や資料提供には、西新井税務署の協力も頂戴しております。

なお、主な内容は

1. 平成30年から適用された配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し
2. 平成31年10月1日からの消費税率10%への引き上げと軽減税率制度(8%)導入
3. 平成32年から適用される公的年金等控除や給与所得控除の引き下げ
4. 平成32年から適用される扶養親族等の所得要件の引き上げ
5. 平成32年から適用される基礎控除と青色申告特別控除の改正
6. 平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に購入したスイッチOTC医薬品について適用される医療費控除の特例
7. マイナンバー制度や個人情報保護に関連しての各種行政手続きの変更

などです。もちろん会員以外の方も大歓迎です。大切な勉強会ですので、ご近所やご同業の皆様にも声をかけていただき、参加されるようお願い申し上げます。

【日時】6月1日(金)
第1回午後2時～4時
第2回午後7時～9時

【会場】西新井法人会館2階

【会費】500円

会場は申告会ではありません！西新井法人会です！



キリトリセン

____ 支部 勉強会申込書

____ 会員番号

____ 氏名

____ 住所

____ 領収書

テキスト代として

金500円也

平成30年 月 日

(一社)西新井青色申告会 印